

令和4年7月29日

# 新型コロナウイルスワクチン 初回接種（1，2回目接種）のご案内

接種費用は  
無料です

5歳から11歳の小児の方も新型コロナウイルスワクチンを受けることができます。接種を希望される場合は、以下の手順により、予約した上で接種を受けてください。

## ワクチン接種の予約について

### ◆5歳から11歳のお子様は、小児(5～11歳)用ワクチンの接種となります。

12歳以上で使用しているワクチンとは異なります。

### ◆1回目接種後に12歳になっても、2回目接種は小児用ワクチンです。

1回目接種時に11歳だった場合は、2回目接種までに12歳になった場合でも小児用ワクチンを使用します。(1回目の接種時の年齢に基づいて判断します。)

### ◆2回目接種は、1回目接種の3週間後の同じ曜日・会場で自動的に予約されます。

2回目接種日とご自身の予定も確認してください。なお、2回目接種の予約をキャンセルした場合、ご自身で取りなすことになり、予約が取りづらくなりますのでご注意ください。

## 1. 接種会場、曜日の候補を決める

別紙「秩父郡市新型コロナウイルスワクチン接種会場」をご覧ください。

## 2. 予約をする（電話もしくはLINE）

予約スケジュールは、ホームページやLINE、安心・安全メールでお知らせします。

### 【電話の場合】 ※かけ間違いにご注意ください。

①秩父郡市共通のコールセンターに電話をしてください。

**☎ 050-2018-2795**

受付時間 8時30分～17時15分（平日のみ）

②オペレーターに以下の事項を伝えてください。

- 住民票のある市町村
- 予診票の右上にある「券番号」の下6桁
- 生年月日
- 希望の接種会場、日時
- 電話番号

予約時には  
宛名が記載された書類を  
手元に用意してください  
※接種当日も使用します

接種券			
券種	2 (□ 予診のみ)	3	回目
請求先	〇〇県〇〇市		123456
券番号	1234567890		QRコード
氏名	厚生 ●●●●●●●● 太郎		
231234561234567890			

### 【LINEの場合】 24時間対応

①右記のQRコードを読み取り「秩父市」を友だち追加します。→→→→

※QRコードが読み取れない方は、LINE IDで「@chichibu\_city」を検索して、友だち追加してください。

②自動返信で届くメッセージに従い入力を進めてください。

③個人識別番号入力の際は、皆野町にお住まいの方は最初に「3」をつけてから接種券番号の下6桁を入力してください。

※LINE予約はスマートフォンをお使いください。タブレット等は使用しないでください。

※詳しい操作方法について町ホームページに手順を掲載しています。



\* 基礎疾患がある方は、接種についてあらかじめかかりつけ医にご相談ください。

\* 引越などで住所が変わった場合は予診票(1・2回目用)の再発行が必要になりますので、引越先の市区町村の担当窓口へお問い合わせください。

## ワクチン接種当日に持参するもの

※接種の際は、保護者の付き添いをお願いします。

- ①「**予診票（1・2回目用）**」…1回目用と2回目用がありますので、間違えないよう  
にご注意のうえ、事前に必ずご記入ください。  
※接種当日に医師による「予診のみ」になって予診票  
を使用した場合は再発行が必要です。

- ②「**予防接種済証（臨時接種）**」…宛名が記載された書類です。

- ③**本人確認書類**（健康保険証・マイナンバーカード等）

※氏名・生年月日・住所が確認できるものをご持参ください。

※万が一、副反応が起きた場合は健康保険証が必要となります。

接種当日は  
肩の出しやすい  
服装でお越しください

- ④**母子健康手帳**

- ①～④を忘れると接種できません。

**【封筒の中身一式と母子手帳、本人確認書類をお持ちください】**



## ワクチンについて

○ワクチンの種類:ファイザー社製の小児(5～11歳)用ワクチン

○接種回数:2回

○接種間隔:3週間

・2回目接種は、3週間後の同じ曜日になります。

※他の予防接種を受ける場合は、原則として前後に13日以上の間隔をおいてください。

○接種方法:上腕の三角筋への筋肉内注射となります。

※同封されているワクチンに関する説明書などをよく読んでから接種してください。

※接種に不安のある方は、事前にかかりつけ医にご相談の上、予約してください。

### 【接種を受ける際の同意】

- 接種については予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けてください。
- 受ける方の同意なく接種が行われることはありません。
- 学校や周りの方に接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをすることがないようにお願いします。

### 【その他】

- ワクチン接種後に健康被害が生じたときは、予防接種法に基づく救済を受けることができます。
- ワクチン接種による詐欺に注意してください。ワクチン接種に関してお金や個人情報を電話で求めることはありません。  
出典:厚生労働省ホームページより

### 【その他の問い合わせ】

医学的知見が必要となる専門的な相談は、かかりつけ医または埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口へお問い合わせください。

また、ワクチンの詳しい情報については厚生労働省のコールセンターやホームページをご利用ください。



<埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口>

☎ 0570-033-226 (24時間、土日・祝日も対応)

<厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター>

☎ 0120-761-770(フリーダイヤル)

\* 受付時間:9時00分～21時00分(土日・祝日も実施)

<新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省の電話相談窓口>

☎ 0120-565-653(フリーダイヤル)

\* 受付時間:9時00分～21時00分(土日・祝日も実施)

問合せ先: 皆野町役場 健康こども課 健康づくり担当

☎ :62-1288 FAX:62-2791